

はたら しょうがい かた  
【働く障害のある方へ】

ぞん  
ご存じですか？

こようぶん や しょうがい しゃ たい さべつ  
雇用分野における障害者に対する差別は、  
きんし  
禁止されています。



しょうがいしゃ こよう そくしんとく かん ほうりつ はたら ば こようぶん や  
「障害者の雇用の促進等に関する法律」によって、働く場（雇用分野）  
しょうがいしゃ りゆう さべつ きんし  
での障害者であることを理由とした差別が禁止されています。

こようぶん や しょうがいしゃ たい さべつ  
「雇用分野における障害者に対する差別」とは

した かこ なか か しょうがいしゃ りゆう さべつ  
下の囲みの中に書かれていることは、障害者であることを理由とした差別に  
あ ほうりつ きんし  
当てはまるため、法律で禁止されています。

きんし  
禁止  
されている  
こと

- ろうどうしゃ ぼしゅう さいよう ちんぎん はいち しょうしん きょういくくんれん  
労働者の募集・採用、賃金、配置、昇進、教育訓練など  
こよう かん きよくめん  
雇用に関するあらゆる局面で、  
しょうがいしゃ りゆう しょうがいしゃ はいじよ  
・障害者であることを理由に障害者を排除すること  
しょうがいしゃ たい ふり じょうけん もろ  
・障害者に対してのみ不利な条件を設けること  
しょうがい ひと ゆうせん  
・障害のない人を優先すること

つぎ ぐたいてき れい さんしやう  
→ 次のページに具体的な例をあげていますので、参照してください。

## しょうがいしゃ さ べつ れい 障害者差別の例

つぎ ばあい しょうがいしゃ たい さべつ かんが  
次のような場合が、障害者に対する差別であると考えられます。

- たん しょうがいしゃ りゆう きゅうじん おうぼ ことわ  
単に障害者だからという理由で、求人への応募を断られた。
- のうりよく かんけい しょうがいしゃ りゆう とくてい しごと わ あ  
能力などに関係なく、障害者だからという理由で、特定の仕事を割り当てられた。  
(ただし、しょうがいしゃ はいりよ しょうがい とくせい ふ とくてい しごと わ あ  
てる場合は除きます。)
- のうりよく かんけい しょうがいしゃ りゆう ほか ろうどうしゃ おな しごと  
能力などに関係なく、障害者だからという理由で、他の労働者と同じ仕事をして  
いるにも関わらず、賃金を低くされた。
- しょうがいしゃ りゆう しょうしん  
障害者だからという理由で、昇進させてもらえない。 など

## しょうぼ しょうがいしゃ さ べつ こま ばあい そう だん 職場での障害者差別でお困りの場合は、ご相談ください！

- しょうがい はな かいしゃ や い しょうがいしゃ  
○ 「障害があることを話したら、会社を辞めるよう言われた」など、障害者  
であることを理由とした差別が禁止されています。
- しょうぼ しょうがいしゃ さべつてき とりあつか こま かた ちか  
○ 職場での障害者への差別的な取扱いでお困りの方は、お近くのハローワー  
クにご相談ください。

## こよう ぶん や ごう り てき はいりよ 雇用分野における合理的配慮

しょうがい ひと しょうぼ ししやう かいぜん じぎょうぬし しょうがい  
障害のある人が職場で支障となっていることを改善するために、事業主は障害の  
とくせい おう はいりよ ごう り てき はいりよ ていきやう ぎ む  
特性に応じた配慮（合理的配慮）を提供することが義務となっています。  
ただし、事業主の負担が大きくなりすぎる場合（過重な負担）は除きます。

### ごう り てき はいりよ れい (合理的配慮の例)

- ほんにん しゅうじゆくど おう ぎやうむ りやう じよじよ ふ  
本人の習熟度に応じて業務の量を徐々に増やしていくこと
- ず つか ぎやうむ さくせい ぎやうむ しじ ないやう めいかく  
図などを使った業務マニュアルを作成する、業務の指示は内容を明確にし、  
ひとつずつ行うなど、作業手順を分かりやすく示すこと
- ぎやうむ し どう そうだん かん たんとくしゃ き  
業務指導や相談に関して、担当者を決めること など